専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの項目とその対応

(1) 学校の概要、目標及び計画

【学校の教育目標】

本校は、学校教育法に従い体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

【学校の人材育成の目標】

本校は創設以来、体育・健康（タイケンの語源：体育＝タイ、健康＝ケン）をベースに、①物事を科学する人材の養成、②質実剛健な人材の育成、③グローバルな人材の養成を建学の精神の三つの柱として今日に至っている。この建学の理念は、子供たちの問題行動や不登校の深刻化、社会性や規範意識の希薄化等の問題を抱える一方で、世界規模の経済活動、科学技術の進展、少子高齢化、情報ネットワーク社会や男女共同参画社会の構築等、急速な社会の変化への対応が求められている今日、健全な社会の形成の一翼を担う人材育成においても、又こうした現代的課題に果敢に挑戦し、その解決に志向しようとする人材育成においても大いに尊重され、奨励されるべきものと考え、目標としている。

【学校の経営方針】

本校の経営方針は、健全なる財務体質を基礎とし、教育指導計画の実現において、全教職員が一丸となって取り組み、学生が体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する専門分野の将来の担い手となれるよう教育機関としての責務を果たすこととする。

【所在地、連絡先、校長名等】

学校名　　日本ウェルネススポーツ専門学校
校長名　　柴岡　三千夫
設置者名 学校法人タイケン学園
代表者名 柴岡 三千夫
所在地　　〒1790071 東京都練馬区旭 3-23-22　(TEL)03-3938-2372

【学校の沿革・歴史】

設立認可年月日 平成 9 年10 月30 日
設置認可年月日 平成 9 年10 月30 日
開校年月日　　平成 10 年 4 月 1 日

【学校安全計画】

①防火管理主任者を設置し、教職員にて安全担当者を設置している。
②年に 1 回の避難訓練の実施により避難経路の確認を実施している。

(2)　各学科等の教育

【各学科の定員数、入学者数、在学生徒数】

令和５年 ５ 月　１日現在

学科	総定員数	入学者数 （令和 ５年　４月）	在学生徒数
スポーツトレーナー科	40 人	８人	２３人
健康スポーツ科	40 人	５２人	１０６人
健康福祉科	37 人	１１人	２６人
ウェルネスＩＴ科Ａ	30 人	３７人	７１人
ウェルネスＩＴ科Ｂ	30 人	１６人	１６人

【カリキュラム（科目配当表等）】

スポーツトレーナー科						
業　科　目	必・選の別	１　年　次		２　年　次		授業時間数 合　計 （単位数）
		年間授業時間数	週間授業時間数	年間授業時間数	週間授業時間数	
情報処理演習	必	３０	２	３０	２	６０（４）
総合教育	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ビジネス教養Ⅰ	必	３０	２	－	－	３０（２）
ビジネス教養Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
生理学	必	３０	２	－	－	３０（２）
運動生理学	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ医学Ⅰ	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ医学Ⅱ	必	－	－	３０	２	３０（２）
アスレティックトレーナーの役割	必	３０	２	－	－	３０（２）
トレーニング理論と実際	必	３０	２	－	－	３０（２）
発育発達・老化論	必	３０	２	－	－	３０（２）
運動器の解剖と機能	必	３０	２	－	－	３０（２）
救急処置法	必	３０	２	－	－	３０（２）
トレーニング科学	必	３０	２	－	－	３０（２）
体力測定と評価	必	３０	２	－	－	３０（２）
健康科学概論	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ外傷障害の基礎知識	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ社会学	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ心理学Ⅰ	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ心理学Ⅱ	必	－	－	３０	２	３０（２）
リハビリテーション論	必	－	－	３０	２	３０（２）
スポーツ栄養学Ⅰ	必	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ栄養学Ⅱ	必	－	－	３０	２	３０（２）
バイオメカニクス	必	－	－	３０	２	３０（２）
スポーツ指導論	必	－	－	３０	２	３０（２）
地域におけるスポーツ行政	必	－	－	３０	２	３０（２）
エアロビックダンス演習	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ｱｽﾚﾃｨｯｸﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ論・演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ｱｽﾚﾃｨｯｸﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ論・演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
コンディショニング論・演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
コンディショニング論・演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
テーピング論・演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
テーピング論・演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
水泳演習	必	３０	２	－	－	３０（２）
ジョギング･ウォーキング演習	必	３０	２	－	－	３０（２）
野外活動実習Ⅰ	必	４５	１	－	－	４５（１）
野外活動実習Ⅱ	必	４５	１	－	－	４５（１）
インターン実習	必	４５	１	９０	２	１３５（３）
卒業研究演習	必	－	－	３０	２	３０（２）
ＡＴインターンシップ講座	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ＡＴ受験対策講座Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
ＡＴ受験対策講座Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（１）
資格対策講座Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）

資格対策講座Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
パーソナルトレーナー演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
パーソナルトレーナー演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツトレーナー演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツトレーナー演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
必修科目授業時数		1035	63	690	42	1715（105）
選択科目授業時数		90	6	150	10	240（16）
卒業に必要な総授業時数		1035	63	810	50	1845（113）

健康スポーツ科						
授　業　科　目	必・選の別	１　年　次		２　年　次		授業時間数 合　計 （単位数）
		年間授業時間数	週間授業時間数	年間授業時間数	週間授業時間数	
情報処理演習Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
情報処理演習Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
総合教育Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
総合教育Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（４）
ビジネス教養Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
ビジネス教養Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
ビジネス教養Ⅲ	選	—	—	３０	２	３０（２）
ビジネス教養Ⅳ	選	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ医学Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
スポーツ医学Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
トレーニング理論と実際Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
トレーニング理論と実際Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
発育発達・老化論Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
発育発達・老化論Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
救急処置法Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
救急処置法Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
体力測定と評価Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
体力と測定評価Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
スポーツ指導論Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ指導論Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ心理学Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ心理学Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
運動生理学Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
運動生理学Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ栄養学Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツ栄養学Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツビジネス概論Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツビジネス概論Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
バイオメカニクスⅠ	必	—	—	３０	２	３０（２）
バイオメカニクスⅡ	必	—	—	３０	２	３０（２）
健康科学概論Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
健康科学概論Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）

スポーツセラピーⅠ	必	—	—	３０	２	３０（２）
スポーツセラピーⅡ	必	—	—	３０	２	３０（２）
エアロビックダンス演習	必	３０	２	—	—	３０（２）
テーピング論・演習Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
テーピング論・演習Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
スポーツトレーニング演習Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
スポーツトレーニング演習Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	必	３０	２	—	—	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅲ	必	—	—	３０	２	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅳ	必	—	—	３０	２	３０（２）
水泳演習Ⅰ	必	３０	２	—	—	３０（２）
水泳演習Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
ジョギング・ウォーキング演習Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
ジョギング・ウォーキング演習Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
野外活動実習Ⅰ	必	４５	１	—	—	４５（１）
野外活動実習Ⅱ	必	４５	１	—	—	４５（１）
インターン実習	必	４５	１	９０	２	１３５（３）
卒業研究演習Ⅰ	必	—	—	３０	２	３０（２）
卒業研究演習Ⅱ	必	—	—	３０	２	３０（２）
競技スポーツ演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
競技スポーツ演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
競技スポーツ演習Ⅲ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
競技スポーツ演習Ⅳ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
インストラクター演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
インストラクター演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
セキュリティ演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
セキュリティ演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
実践スポーツ演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
実践スポーツ演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
研究スポーツ演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
研究スポーツ演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
リゾートスポーツ演習Ⅰ	選	３０	２	―	―	３０（２）
リゾートスポーツ演習Ⅱ	選	３０	２	―	―	３０（２）
資格対策講座Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
資格対策講座Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
スポーツビジネス演習Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
スポーツビジネス演習Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
必修科目授業時数		855	51	840	52	1695（103）
選択科目授業時数		480	32	480	32	960（64）
卒業に必要な総授業時数		855	51	870	54	1725(105)

健康福祉科						
授業科目	必・選の別	1年次		2年次		授業時間数
		年間授業時間数	週間授業時間数	年間授業時間数	週間授業時間数	合計（単位数）
情報処理演習	必	３０	２	－	－	３０（２）
ビジネス教養Ⅰ	必	３０	２	－	－	３０（２）
ビジネス教養Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
発育発達・老化論	必	３０	２	－	－	３０（２）
救急処置法	必	３０	２	－	－	３０（２）
健康科学概論	必	－	－	３０	２	３０（２）
総合演習Ⅰ	必	１５０	１０	－	－	３０（２）
総合演習Ⅱ	必	－	－	１５０	１０	１５０（１０）
インターン実習	必	４５	１	９０	２	１３５（３）
情報処理技術Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
情報処理技術Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
スポーツ医学	選	３０	２	－	－	３０（２）
スポーツ指導論	選	－	－	３０	２	３０（２）
スポーツ心理学	選	－	－	３０	２	３０（２）
運動生理学	選	－	－	３０	２	３０（２）
スポーツ栄養学	選	－	－	３０	２	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
ウェイトトレーニング演習Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
チャイルドスポーツ演習Ⅰ	選	６０	４	－	－	３０（２）
チャイルドスポーツ演習Ⅱ	選	－	－	６０	４	６０（４）
スポーツ指導演習Ⅰ	選	６０	４	－	－	６０（４）
スポーツ指導演習Ⅱ	選	－	－	６０	４	６０（４）
音楽と造形表現	選	３０	２	３０	２	６０（４）
高齢者運動指導演習	選	３０	２	３０	２	６０（４）
障がい者運動指導演習	選	３０	２	３０	２	６０（４）
保育と社会福祉Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
保育と社会福祉Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（４）
ホスピタリティー論Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
ホスピタリティー論Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
ライフプロモーション論Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
ライフプロモーション論Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
コミュニケーション開発論Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
コミュニケーション開発論Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
エンターテイメント論Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
エンターテイメント論Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
ビジネス自己開発論Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
ビジネス自己開発論Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
資格対策講座Ⅰ	選	３０	２	－	－	３０（２）
資格対策講座Ⅱ	選	－	－	３０	２	３０（２）
資格対策講座Ⅲ	選	－	－	３０	２	３０（２）
野外活動実習Ⅰ	選	４５	１	－	－	４５（１）
野外活動実習Ⅱ	選	４５	１	－	－	４５（１）

必修科目授業時数	315	19	270	14	585（33）
選択科目授業時数	600	36	660	44	1260（80）
卒業に必要な総授業時数	870	54	840	52	1710（106）

ウェルネスＩＴ科						
授　業　科　　目	必・選の別	１　年　次		２　年　次		授業時間数 合　計 （単位数）
		年間授業時間数	週間授業時間数	年間授業時間数	週間授業時間数	
スポーツトレーニング基礎演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツトレーニング基礎演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツトレーニング応用演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツトレーニング応用演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ウェイトトレーニングⅠ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ウェイトトレーニングⅡ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
健康科学概論	必	３０	２	３０	２	６０（２）
救急処置法	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ビジネス教養	必	３０	２	３０	２	６０（２）
販売経営理論	必	３０	２	３０	２	６０（２）
情報処理技術Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
情報処理技術Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
情報処理技術演習Ⅰ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
情報処理技術演習Ⅱ	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ビジネスソフト総合演習	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ＭＯＳ基礎	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ＭＯＳ応用	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ホームページ作成基礎	必	３０	２	３０	２	６０（２）
ホームページ作成応用	必	３０	２	３０	２	６０（２）
インターン実習	必	―	―	４５	１	４５（１）
卒業制作	必	―	―	３０	２	３０（２）
スポーツ指導論	選	３０	２	３０	２	６０（２）
発育発達老化論	選	３０	２	３０	２	６０（２）
野外活動実習	選	４５	１	―	―	４５（１）
スポーツとネットビジネスⅠ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツとネットビジネスⅡ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツ社会学	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツｅプロモーションⅠ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツｅマーケティングⅠ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツｅプロモーションⅡ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
スポーツｅマーケティングⅡ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
ライフデザイン論Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
ライフデザイン論Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
コミュニケーション論Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
コミュニケーション論Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
コミュニケーション開発論Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
コミュニケーション開発論Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
自己開発論Ⅰ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
自己開発論Ⅱ	選	３０	２	３０	２	６０（２）
必修科目授業時数		570	38	645	41	1215（79）
選択科目授業時数		555	35	510	34	1065（69）
卒業に必要な総授業時数		855	55	855	55	1710（110）

【進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)】
各学期末に行う試験、実習の成果や出席時数等の履修状況等を総合的に勘案して成績評価を行う。進級条件はなし。成績評価の基準・方法については 5 段階評価（評価点 90 点以上「A」評価、評価点 80 点以上 90 点未満「B」評価、評価点 70 点以上 80 点未満「C」評価、評価点 60 点以上 70 点未満「D」評価、評価点 60 点未満「F」評価、）および 2 段階評価（「P」評価：単位認定、「F」評価：単位未認定)。卒業条件は成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。

【学習の成果として取得を目指す資格等】
PFT（NESTA　JAPAN）
健康運動実践指導者（厚生労働大臣認定／財団法人健康・体力づくり事業財団）
スポーツリーダー（財団法人日本スポーツ協会）
幼児体育指導者２～３級（公益財団法人日本幼少年体育協会）
キャンプインストラクター（社団法人日本キャンプ協会）
エアロビックダンスインストラクター（社団法人日本エアロビックフィットネス協会）
救急法救急員（日本赤十字社）
トレーニング指導者（NPO 法人 日本トレーニング指導者協会）
障がい者スポーツ指導者初級（財団法人日本障がい者スポーツ協会）
ビジネス能力検定２・３級（財団法人専修学校教育振興会）
他
（関連リンク）https://www.nihonwellness-sport.jp/

【資格取得等の実績】
「学習の成果として取得を目指す資格等」参照。

【卒業者数、卒業後の進路（就職者数・主な就職先)】
・卒業者数 84名（令和４年度）
・主な就職先 フィットネスクラブ、スポーツ販売業、医療法人、整骨院等

(3) 教職員
【教職員数（職名別)】
令和５年５月１日現在

	専任	兼任	計
教員	7 人	29 人	36 人
職員	2 人		2 人
学校医		1 人	1 人
計	9 人	30 人	39 人

【教職員の組織・活動】
「教職員研修規定」を設け、現在就いている職、又は将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に、最新の体育スポーツ・健康づくり及び、情報技術に関する知識・技能を修得するため、必要な研修等を計画、実施する。

(4) キャリア教育・実践的職業教育

【キャリア教育への取組状況】

キャリアカレッジ（就職相談室）を設置し、クラスの枠を超えた就職指導を実現している。毎月、学内企業セミナーを開催して就職活動を支援している。又、系列大学（スポーツプロモーション学部）への編入学も支援し、資格と学位を取得した社会人育成を図っている。

【就職支援等への取組状況】

（関連リンク）https://www.nihonwellness-sport.jp/

(5) 様々な教育活動・教育環境

【学校行事への取組状況】

タイケン学園合同スポーツ際の実施：例年 5 月下旬

タイケン学園フェスティバル（学園祭）の実施：例年 11 月下旬

地域の祭りへの参加：彩華祭（朝霞市）(8 月上旬)、

【課外活動】

硬式野球部、軟式野球部、サッカー部、陸上競技部、男女バレーボール部、男女バスケットボール部、女子硬式野球部、格闘技部、バドミントン部、卓球部等

(6) 学生の生活支援

【学生相談に関する体制】

クラス担任教員による個別面談や三者面談（学生・保護者・クラス担任）などを通して学生からの相談へのフォローをはかる。又、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する環境や背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。

【学生の経済的側面に対する支援体制】

本校では、学生納付金等の納付等に係る支援として、各種奨学金または教育ローンの紹介等を実施している。

【学生の健康管理を担う組織体制】

「学生課」により毎年1・2年生を対象として定期健康診断を実施。

(7) 学生納付金・就学支援

【学生納付金の取扱い】

授業料・入学金の費用に関する金額については各年度に発行される募集要項に記載された金額とし、その徴収時期に関しては原則として以下の通り設定する。

・学費は原則一括納入とする。（3 月 25 日迄）

・合格通知後、指定期限内に入学金を納入する。

・2 年次は入学金を除く全学費共通である。

【学費及びその他の費用】

① 入学金 100,000 円

② 学費

学科	授　業　料	施設設備費	3　月　納　入　金
スポーツﾄﾚｰﾅｰ科	580,000	300,000	880,000
健康ｽﾎﾟｰﾂ科	580,000	300,000	880,000
健康福祉科	500,000	300,000	880,000
ｳｪﾙﾈｽIT 科	500,000	200,000	700,000

※教科書代、教材費、資格受験料の費用が必要。（参考：令和4年度 142,100円）

※別途諸費用が必要。（参考：令和４年度 テキスト等　20,000円、教材40,000円　資格受験検定料72,100円、健康管理費 10,000 円、校外実習費 25,000円）

※部活動に入部する場合は、別途、競技スポーツ強化費が必要。

（参考：令和4年度 120,000 円）

【活用できる就学支援措置の内容等】

前述の【学生の経済的側面に対する支援体制】参照。

(8) 学校の財務

学校名； 日本ウェルネススポーツ専門学校

)300 学校法人　タイケン学園

第七号様式

貸　借　対　照　表

令和 3 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の部				
科　目	本年度末	前年度末	増	減
固定資産	5,194,399,590	5,107,337,904		87,061,686
有形固定資産	5,176,111,585	5,088,252,899		87,858,686
土地	2,601,451,257	2,571,191,257		30,260,000
建物付属設備	3,453,463	4,530,558	△	1,077,095
建物	2,204,706,666	2,102,935,173		101,771,493
構築物	201,437,913	192,968,857		8,469,056
教育研究用機器備品	83,780,482	116,791,462	△	33,010,980
管理用機器備品	18,306,005	15,527,867		2,778,138
図書	25,649,651	25,213,501		436,150
車両	37,326,148	59,094,224	△	21,768,076
その他の固定資産	18,288,005	19,085,005	△	797,000
施設利用権	381,000	381,000		0
敷金・保証金	17,807,005	18,604,005	△	797,000
出資金	100,000	100,000		0
流動資産	2,428,434,957	2,239,775,384		188,659,573
現金預金	2,426,537,867	2,207,577,009		218,960,858
仮払金	1,897,090	31,549,511	△	29,652,421
タイケン国際学園	0	648,864	△	648,864
資産の部合計	7,622,834,547	7,347,113,288		275,721,259

負債の部				
科　目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	62,500,000	84,818,000	△	22,318,000
長期借入金	62,500,000	84,818,000	△	22,318,000
流動負債	391,978,859	402,052,167	△	10,073,308
短期借入金	30,000,000	45,492,000	△	15,492,000
前受金	800,000	324,517,511	△	323,717,511
預り金	3,839,803	32,042,656	△	28,202,853
授業料前受金	165,226,902	0		165,226,902
入学金前受金	4,600,000	0		4,600,000
実験実習料前受金	35,256,500	0		35,256,500
施設設備資金前受金	88,782,820	0		88,782,820
教材費前受金	22,344,454	0		22,344,454
競技スポーツ費前受金	33,900,000	0		33,900,000
諸費用前受金	7,228,380	0		7,228,380
負債の部合計	454,478,859	486,870,167	△	32,391,308

純資産の部				
科　目	本年度末	前年度末	増	減
基本金				
第１号基本金	3,736,285,588	3,527,748,238		208,537,350
第４号基本金	32,300,000	32,300,000		0
基本金合計	3,768,585,588	3,560,048,238		208,537,350
繰越収支差額				
翌年度繰越収支差額	3,399,770,100	3,300,194,883		99,575,217
純資産の部合計	7,168,355,688	6,860,243,121		308,112,567
負債及び純資産の部合計	7,622,834,547	7,347,113,288		275,721,259

40300 学校法人　タイケン学園

第一号様式

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月 31日まで

(単位：円)

収入の部 科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	(1,233,830,000)	(1,240,719,622)	(△6,889,622)
授業料収入	796,810,000	803,547,901	△6,737,901
入学金収入	47,820,000	47,816,000	4,000
実験実習料収入	89,520,000	89,535,144	△15,144
施設設備資金収入	147,070,000	147,152,861	△82,861
教材費収入	79,110,000	79,142,439	△32,439
競技費収入	42,380,000	42,380,000	0
諸費用収入	31,120,000	31,145,277	△25,277
手数料収入	(20,730,000)	(20,758,664)	(△28,664)
入学検定料収入	12,870,000	12,876,000	△6,000
試験料収入	3,610,000	3,616,000	△6,000
証明手数料収入	4,250,000	4,266,664	△16,664
寄付金収入	(63,880,000)	(63,889,564)	(△9,564)
一般寄付金収入	63,880,000	63,889,564	△9,564
補助金収入	(148,300,000)	(148,564,900)	(△264,900)
国庫補助金収入	78,470,000	78,473,300	△3,300
地方公共団体補助金収入	69,830,000	70,091,600	△261,600
資産売却収入	(790,000)	(797,000)	(△7,000)
敷金保証金収入	790,000	797,000	△7,000
受取利息・配当金収入	(170,000)	(133,561)	(36,439)
その他の受取利息・配当金収入	170,000	133,561	36,439
雑収入	(8,380,000)	(8,294,950)	(85,050)
雑収入	8,380,000	8,294,950	85,050
前受金収入	(357,310,000)	(357,339,056)	(△29,056)
授業料前受金収入	165,220,000	165,226,902	△6,902
入学金前受金収入	4,600,000	4,600,000	0
実験実習料前受金収入	35,250,000	35,256,500	△6,500
施設設備資金前受金収入	88,780,000	88,782,820	△2,820
教材費前受金収入	22,340,000	22,344,454	△4,454
競技スポーツ費前受金収入	33,900,000	33,900,000	0
諸費用前受金収入	7,220,000	7,228,380	△8,380
その他の収入	(126,400,000)	(156,215,314)	(△29,815,314)
預り金受入収入	126,400,000	126,562,893	△162,893
仮払金回収収入	0	29,652,421	△29,652,421
資金収入調整勘定	(△324,510,000)	(△323,717,511)	(△792,489)
前期末前受金	△324,510,000	△323,717,511	△792,489
前年度繰越支払資金	2,207,570,000	2,207,577,009	
収入の部合計	3,842,850,000	3,880,572,129	△37,722,129

支出の部 科目	予算	決算	差異
人件費支出	(543,800,000)	(507,088,798)	(36,711,202)
教員人件費支出	365,580,000	365,633,982	△53,982
職員人件費支出	171,650,000	134,901,380	36,748,620
退職金支出	6,570,000	6,553,436	16,564

40300 学校法人　タイケン学園

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
教育研究経費支出	(287,320,000)	(287,855,621)	(△ 535,621)
消耗品費支出	14,290,000	19,486,342	△ 5,196,342
光熱水費支出	26,580,000	26,469,340	110,660
旅費交通費支出	8,680,000	8,516,714	163,286
奨学費支出	13,780,000	13,540,100	239,900
通信運搬費支出	5,990,000	5,871,004	118,996
印刷製本費支出	1,240,000	1,108,290	131,710
修繕費支出	31,310,000	29,936,604	1,373,396
損害保険料支出	5,040,000	4,973,302	66,698
賃借料支出	46,370,000	45,453,690	916,310
公租公課支出	1,080,000	1,020,350	59,650
諸会費支出	3,230,000	3,176,800	53,200
報酬委託手数料支出	38,480,000	38,249,615	230,385
生徒活動補助金支出	18,690,000	18,470,017	219,983
教材費支出	67,180,000	66,349,045	830,955
実験実習費支出	1,380,000	1,331,300	48,700
行事費支出	400,000	265,923	134,077
飼育費支出	450,000	434,425	15,575
研究費支出	3,150,000	3,127,760	22,240
雑費支出	0	75,000	△ 75,000
管理経費支出	(227,530,000)	(226,249,443)	(1,280,557)
消耗品費支出	21,580,000	20,677,375	902,625
光熱水費支出	5,320,000	5,191,692	128,308
旅費交通費支出	11,950,000	12,777,768	△ 827,768
福利費支出	530,000	486,246	43,754
通信運搬費支出	11,080,000	10,880,077	199,923
印刷製本費支出	12,870,000	13,704,638	△ 834,638
修繕費支出	16,200,000	15,923,663	276,337
損害保険料支出	510,000	421,022	88,978
賃借料支出	2,820,000	2,766,000	54,000
公租公課支出	3,410,000	3,326,624	83,376
広報費支出	49,680,000	49,488,798	191,202
諸会費支出	100,000	100,000	0
渉外費支出	8,390,000	8,420,476	△ 30,476
報酬委託手数料支出	81,860,000	80,936,064	923,936
私立大学経常費返金	1,200,000	1,149,000	51,000
雑費支出	30,000	0	30,000
借入金等利息支出	(1,700,000)	(1,680,018)	(19,982)
借入金利息支出	1,700,000	1,680,018	19,982
借入金等返済支出	(38,000,000)	(37,810,000)	(190,000)
短期借入金返済支出	38,000,000	37,810,000	190,000
施設関係支出	(226,000,000)	(224,652,600)	(1,347,400)
土地支出	31,000,000	30,260,000	740,000
建物支出	168,500,000	168,213,000	287,000
構築物支出	26,500,000	26,179,600	320,400
設備関係支出	(15,330,000)	(14,580,900)	(749,100)
教育研究機器備品支出	5,610,000	5,299,770	310,230
管理用機器備品支出	6,720,000	6,612,280	107,720
図書支出	500,000	436,150	63,850
車両支出	2,500,000	2,232,700	267,300
その他の支出	(90,020,000)	(154,116,882)	(△ 64,096,882)
預り金支払支出	90,020,000	154,765,746	△ 64,745,746
タイケン国際学園	0	△ 648,864	648,864

40300 学校法人　タイケン学園

（単位：円）

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
〔予備費〕	(　　0) 0		0
翌年度繰越支払資金	2,413,150,000	2,426,537,867	△　13,387,867
支出の部合計	3,842,850,000	3,880,572,129	△　37,722,129

40300 学校法人　タイケン学園

第五号様式

事業活動収支計算書

令和　2年　4月　1日から
令和　3年　3月　31日まで

（単位：円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(1,233,830,000)	(1,240,719,622)	(△6,889,622)
		授業料	796,810,000	803,547,901	△6,737,901
		入学金	47,820,000	47,816,000	4,000
		実験実習料	89,520,000	89,535,144	△15,144
		施設設備資金	147,070,000	147,152,861	△82,861
		教材費	79,110,000	79,142,439	△32,439
		競技費	42,380,000	42,380,000	0
		諸費用	31,120,000	31,145,277	△25,277
		手数料	(20,730,000)	(20,758,664)	(△28,664)
		入学検定料	12,870,000	12,876,000	△6,000
		試験料	3,610,000	3,616,000	△6,000
		証明手数料	4,250,000	4,266,664	△16,664
		寄付金	(63,880,000)	(63,889,564)	(△9,564)
		一般寄付金	63,880,000	63,889,564	△9,564
		経常費等補助金	(148,300,000)	(148,564,900)	(△264,900)
		国庫補助金	78,470,000	78,473,300	△3,300
		地方公共団体補助金	69,830,000	70,091,600	△261,600
		雑収入	(8,380,000)	(8,294,950)	(85,050)
		雑収入	8,380,000	8,294,950	85,050
		教育活動収入計	1,475,120,000	1,482,227,700	△7,107,700
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	人件費	(543,800,000)	(507,088,798)	(36,711,202)
		教員人件費	365,580,000	365,633,982	△53,982
		職員人件費	171,650,000	134,901,380	36,748,620
		退職金	6,570,000	6,553,436	16,564
		教育研究経費	(287,320,000)	(427,510,441)	(△140,190,441)
		消耗品費	14,290,000	19,486,342	△5,196,342
		光熱水費	26,580,000	26,469,340	110,660
		旅費交通費	8,680,000	8,516,714	163,286
		奨学費	13,780,000	13,540,100	239,900
		通信運搬費	5,990,000	5,871,004	118,996
		印刷製本費	1,240,000	1,108,290	131,710
		修繕費	31,310,000	29,936,604	1,373,396
		損害保険料	5,040,000	4,973,302	66,698
		賃借料	46,370,000	45,453,690	916,310
		公租公課	1,080,000	1,020,350	59,650
		諸会費	3,230,000	3,176,800	53,200
		報酬委託手数料	38,480,000	38,249,615	230,385
		生徒活動補助金	18,690,000	18,470,017	219,983
		教材費支出	67,180,000	66,349,045	830,955
		実験実習費	1,380,000	1,331,300	48,700
		行事費	400,000	265,923	134,077
		飼育費	450,000	434,425	15,575
		研究費	3,150,000	3,127,760	22,240
		減価償却額	0	139,654,820	△139,654,820
		雑費	0	75,000	△75,000
		管理経費	(227,530,000)	(230,083,585)	(△2,553,585)
		消耗品費	21,580,000	20,677,375	902,625
		光熱水費	5,320,000	5,191,692	128,308
		旅費交通費	11,950,000	12,777,768	△827,768
		福利費	530,000	486,246	43,754
		通信運搬費	11,080,000	10,880,077	199,923
		印刷製本費	12,870,000	13,704,638	△834,638
		修繕費	16,200,000	15,923,663	276,337
		損害保険料	510,000	421,022	88,978
		賃借料	2,820,000	2,766,000	54,000
		公租公課	3,410,000	3,326,624	83,376

40300 学校法人　タイケン学園

（単位：円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動支出の部	広報費	49,680,000	49,488,798	191,202
		諸会費	100,000	100,000	0
		渉外費	8,390,000	8,420,476	△ 30,476
		報酬委託手数料	81,860,000	80,936,064	923,936
		私立大学経常費補助金返金	1,200,000	1,149,000	51,000
		減価償却額	0	3,834,142	△ 3,834,142
		雑費	30,000	0	30,000
		教育活動支出計	1,058,650,000	1,164,682,824	△ 106,032,824
		教育活動収支差額	416,470,000	317,544,876	98,925,124
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	(170,000)	(133,561)	(36,439)
		その他の受取利息・配当金	170,000	133,561	36,439
		教育活動外収入計	170,000	133,561	36,439
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	(1,700,000)	(1,680,018)	(19,982)
		借入金利息	1,700,000	1,680,018	19,982
		教育活動外支出計	1,700,000	1,680,018	19,982
		教育活動外収支差額	△ 1,530,000	△ 1,546,457	16,457
		経常収支差額	414,940,000	315,998,419	98,941,581
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(0)	(0)	(0)
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	(0)	(7,885,852)	(△ 7,885,852)
		建物処分差額	0	7,885,852	△ 7,885,852
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	0	7,885,852	△ 7,885,852
		特別収支差額	0	△ 7,885,852	7,885,852
〔予備費〕			(0) 0		0
基本金組入前当年度収支差額			414,940,000	308,112,567	106,827,433
基本金組入額合計			0	△ 208,537,350	208,537,350
当年度収支差額			414,940,000	99,575,217	315,364,783
前年度繰越収支差額			0	3,300,194,883	△ 3,300,194,883
翌年度繰越収支差額			414,940,000	3,399,770,100	△ 2,984,830,100

（参考）

事業活動収入計	1,475,290,000	1,482,361,261	△ 7,071,261
事業活動支出計	1,060,350,000	1,174,248,694	△ 113,898,694

(1)　学校評価

（関連リンク）https://www.nihonwellness-sport.jp/

(2)　学校評価

当校の自己評価ならびに学校関係者評価については次のＵＲＬにて公開されている。

学校自己評価　：https://www.nihonwellness-sport.jp/about/koukai.html

学校関係者評価：https://www.nihonwellness-sport.jp/about/koukai.html

(3)　その他

日本ウェルネススポーツ専門学校　学　　則

第１章　　総則

（目　的）

第１条　本校は、学校教育法に従い、体育スポーツ・健康づくり並びに、保育等の子育て支援及び、情報技術に関する知識・技能を修得するための専門教育を行い、その分野における指導並びに社会活動に対応し得る人材を育成することを目的とする。

（名　称）

第２条 本校は、日本ウェルネススポーツ専門学校と称する。

（位　置）

第 3 条 本校は、東京都練馬区旭町三丁目２３番２２号に置く。

（自己点検、評価）

第４条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２ 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第２章 課程・学科・修業年限及び定員等

（課程等）

第 5 条 本校の課程、学科、修業年限及び定員等は次のとおりとする。

令和4年度入学者より次のとおりとする。

	分 野 別	課 程 名	学 科 名	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備　　考
昼間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ科	２年	４０名	８０名	２学級	1 学年 40 名 2 学年 40 名
			健康ｽﾎﾟｰﾂ科	２年	４０名	８０名	２学級	1 学年 40 名 2 学年 40 名
			健康福祉科	２年	３７名	７４名	２学級	1 学年 37 名 2 学年 37 名
	商業実務分野	スポーツビジネス専門課程	ウェルネス IT 科 A	２年	３０名	６０名	２学級	1学年 30 名 2学年 30 名
			ウェルネス IT 科 B	２年	３０名	６０名	２学級	1学年 30 名 2学年 30 名
	合　　計				１７７名	３５４名	10学級	1学年177 名 2学年177 名

第３章　　学年・学期及び休業日

（学　年）

第６条 本校の学年は、スポーツトレーナー科、健康スポーツ 科、健康福祉科、及びウェルネスIT 科は４ 月１ 日に始まり、翌年 ３ 月３１ 日に終わる。ウェルネス IT 科B は、１０月１日に始まり、翌年 ９月３０日に終わる。

（学　期）

第７条 本校の学期は、次のとおりとする。

⑴　スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、ウェルネス IT 科

前期　４月１日から９月３０日まで 後期　１０月１日から３月３１日まで

⑵　ウェルネス IT 科B

前期 １０月１日から３月３１日まで 後期 ４月 １ 日から９月３０日まで

（休業日）

第８条 本校の休業日は、次のとおりとする。

⑴ 日曜日

⑵ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

⑶ 夏季休業日 ７月２０日から８月３１日まで

⑷ 冬季休業日１２月２５日から１月 ７日まで

⑸ 春季休業日 ３月１１日から４月 ５日まで

２ 教育上必要があり、且つ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。

３ 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第４章　教育課程・授業時数及び教職員組織

（教育課程、授業時数）

第９条 本校の教育課程及び授業時数は、別表１のとおりとする。

（授業時数の単位数への換算）

第１０条 本校の専門課程の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義及び、演習にあっては１５時間をもって １ 単位、実技にあっては３０時間をもって １単位並びに、実習にあっては４５時間をもって１単位とする。

（インターン実習の履修認定）

第１１条インターン実習については、各学科の修了に必要な総授業時数の２分の１を超えない範囲で、当該学科における科目の履修とする。なお、実施については、生徒が卒業後に就業を希望する業種に類似する企業を学校が推薦し、学則別表に規定する教育課程表に定める時間の実習を行うものとする。

（始業及び終業の時刻）

第１２条 本校の始業及び修業の時刻は、次のとおりとする。

昼夜別	分野別	課程名	学科名	始業時間	終業時間
昼間部	文化・教養分野	社会体育専門課程	スポーツトレーナー科	０９：００	１６：１０
			健康スポーツ科	０９：００	１６：１０
			健康福祉科	０９：００	１６：１０
	商業実務分野	スポーツビジネス専門課程	ウェルネス IT 科A	０８：００	１２：４０
			ウェルネス IT 科B	１３：００	１７：５０

（教職員組織）

第１３条 本校に次の教職員を置く。

(1) 校長　　1 人
(2) 副校長　　1 人
(3) 教員　　22 人（専任 17名 兼任 5名）以上
(4) 事務職員　　2 以上
(5) 学校医　　1 人

２ 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

３ 副校長は校長を補佐するとともに、校長不在時は校務をつかさどる。

第５章　入学、休学、退学及び卒業

（入学資格）

第１４条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
(2) 外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
(3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(4) 文部科学大臣の指定した者
(5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
(6) 修業年限が３年の専修学校の高等課程を修了した者
(7) その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者

（入学時期）

第１５条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

(1)　スポーツトレーナー科、健康スポーツ科、健康福祉科、及びウェルネス IT 科A
毎年 ４月１日

(2)　ウェルネス IT 科B
毎年 １０月１日

（入学手続、許可）

第１６条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書その他の書類に必要事項を記載し、第２３条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出願しなければならない。

２ 前項の手続を終了した者に対して入学選考等を行い、入学者を決定する。

３ 本校に入学許可された者は、指定期日以内に第２３条に定める入学金等を添えて手続をとらなければならない。

（休学、復学）

第１７条 生徒が疾病その他やむを得ない事由によって、３０日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び診断書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

２ 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

（退　学）

第１８条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けならければならない。

（卒業・修了の認定）

第１９条　校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

２ 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

（称号の授与）

第２０条 前条に規定するところにより、社会体育専門課程スポーツトレーナー科、健康スポーツ科及び、健康スポーツ科を修了した者は、専門士（社会体育専門課程）と、ウェルネスIT科を卒業した者は専門士（スポーツビジネス専門課程）と称することができる。

第6章　賞　　罰

（褒　賞）

第２１条 成績優秀にして、他の模範となる者には、褒賞することがある。

（懲　戒）

第２２条 生徒がこの学則、その他本校の定める諸規則を守らず、生徒としての本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

２ 懲戒は訓告、停学及び退学とする。

３ 退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

⑴ 性行不良で改善の見込がないと認められた者

⑵ 学力劣等で成業の見込がないと認められた者

⑶ 正当な理由がなくして出席が常でない者

⑷ 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第７章 入学金、授業料等

（納付金）

第２３条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

入学検定料　　２０，０００円

学科	授業料 等
スポーツトレーナー科 健康スポーツ科	入学金　１００，０００円（年額）授業料　５８０，０００円（年額） 施設設備費 ３００，０００円（年額）
健康福祉科	入学金　１００，０００円（年額）授業料　５８０，０００円（年額） 施設設備費 ３００，０００円（年額）
ウェルネス IT 科	入学金　１００，０００円（年額）授業料　５００，０００円（年額） 施設設備費 ２００，０００円（年額）

※ウェルネスIT科B（Aは令和4年度から）の入学希望者で留学生と認められる者は下記の入学金、授業料等とする。

入学金　　１００，０００円（年額）

授業料　　５００，０００円（年額）

実験実習費　１００，０００円（年額）

施設設備費　　５０，０００円（年額）

第２４条 生徒がその在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

２ 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。

３ 特別の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

（滞　納）

第２５条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続を行わずに授業料を３箇月以上滞納し、その後においても納入の見込がないときは、退学を命ずることがある。

（納入金の還付）

第２６条 既に納入した入学金、入学検定料、授業料、実験実習費、施設整備費は、原則として返還しない。ただし、スポーツトレーナー科、健康スポーツ 科、健康福祉科、ウェルネス IT 科Aについては、３月３１日までにウェルネス IT 科B については、９月３０日までに入学を辞退したものについては、入学金及び入学検定料を除く授業料、実験実習費、施設整備費等を返還する。

（健康診断）第２７条 健康診断は、毎年１回、別に定めるところにより、実施する。

第８章 附 帯 教 育

（附帯教育）

第２８条 本校の附帯教育は、別に定める。

第９章　雑　　則

（施行細則）

第２９条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附　則

この学則は、平成 １０年４月１日から実施する。

附　則

この学則は、平成 12 年3 月1 日から実施する。

附　則

（１）この学則は、平成 19年４月 1 日から実施する。

（２）平成１８年度入学の第２学年生については、旧学則を適用する。

附　則

この学則は、平成２０年３月５日から実施する。

附　則

（１）この学則は、平成２１年４月 1 日から実施する。

（２）平成２０年度入学の第２学年生については、旧学則を適用する

附　則

（１）この学則は、平成２３年４月 1 日から実施する。

（２）平成２２年度入学の第２学年生については、旧学則を適用する

附　則

この学則は、平成２６年４月 1 日から実施する。

附　則

この学則は、平成２７年４月 1 日から実施する。

附　則

この学則は、平成２８年４月 1 日から実施する。

附　則

（１）この学則は、令和２年４月 1 日から実施する。

（２）アスリート研究科・保育科は令和２年５月２５日から学科を廃止する。

（３）令和３年度入学性の入学金、授業料等は令和３年４月１日から表１の通りにする。

附　則

（１）この学則は、令和３年４月 1 日から実施する。

（２）令和２年度入学の第2学年生については、旧学則を適用する。

（３）下記の学科名変更は令和4年4月1日から実施する。

アスレティックトレーナー科　→　スポーツトレーナー科

ライフプロモーション科　→　健康福祉科